

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

begin27・明るい彦根市民の会（谷口典隆・獅山向洋）

(2) 実施日：平成 27 年 8 月 24 日（月）

【 1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根市役所本庁舎耐震化整備事業が計画されている中で、分散化している部署の集約化や行政サービスの向上を目指した市民向け窓口のワンフロア化が、現段階において計画に反映されていない。

(2) 本市における課題

市役所本庁舎耐震化整備事業を推進するにあたり、地方自治体にとって財政上有利な起債である緊急防災・減災事業債を期限内に活用できるかどうか、コスト削減のカギである。これは当初の予定通りに事業が進められていれば、問題なく同事業債を活用した整備が行われていたはずであるが、市長の方針転換により計画が見直されたことに起因しているものの、平成 28 年度中の事業完了を条件とする同事業債の活用は、期限が迫る中で困難との見方もある。

【 2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

緊急防災・減災事業債の平成 29 年度以降の事業継続の見通しについて

(2) 選定地 1：

総務省 自治財政局 地方債課長 松田浩樹 氏

総務省 自治財政局 地方債課長補佐 鈴木文孝 氏

【 3. 調査結果】

(1) 内容

東日本大震災を受けて始まった緊急防災・減災事業債は、原則的には期限のある事業であり、数十年後も続けることはありえない。常に、市民が利用する施設はともかく、市役所などの公共施設に対する支援の是非は議論が分かれるところではあるが、災害などの有事の際に防災拠点となりうるものが東日本大震災で立証され、また全国各地でそうした要望も高まったことから、地方自治体にとって大変有利な起債を事業化することにつながった。ただ、地方自治体が必要としていただき、その取り組みが現れてこないと事業の継続は困難であるため、引き続き要支援の声を届けてほしい。（緊急防災・減災事業債の期限延長については全国市長会から政府に対して要望している）

恒常的な制度の維持は困難であり、担当課としていずれかのタイミングで線引きは必要であるとの考えであることは間違いはないが、今後の見通しについて総務省としては、平成

28年度も着実に実施するとともに、平成29年度以降の取扱いについては事業の実施状況等を踏まえて検討する旨の見解が示された。

(2) 考察

彦根市における緊急防災・減災事業債の活用額は、平成25年度が約5,000万円、平成26年度が約2,100万円で、全国規模では地方債計画額ベースで、平成25年度・26年度・27年度がそれぞれ、4,550億円・5,000億円・5,000億円で推移しており、厳しい財政事情の中で、災害に対応できる公共施設整備に有利な同事業債を活用している自治体が多いことがわかった。ただ一方で、十分な議論の必要性や、市民にとって利便性の高い公共施設のあり方などを検討する必要もあると考えれば、彦根市においては性急な結論を求めるのではなく、議会も市民も納得できる庁舎整備が求められており、引き続き同事業債の平成29年度以降の期限延長を関係機関に求めていきながら、その動向に注視しつつ、計画の策定にあたるべきと考える。